

授 業 概 要

授業のタイトル (科目名) 権利擁護と成年後見制度		授業の種類 (講義・演習・実習)		授業担当者 木村 彰裕	
回数 15回	時間数 (単位数) 30時間	配当学年・時期 1年 後期		必修・選択	
[授業の目的・ねらい] 自ら権利を主張し、権利を守り、適切に行使することができない人々の存在を知り、かつ権利擁護を支える法制度を理解し、『意思決定が困難なクライアントに対して、常に最善の方法を用いて利益と権利を擁護する』(ソーシャルワーカーの倫理綱領)とは何かを、学生自身が探求し、かつ実践のための基礎教養を身につける。					
[授業全体の内容の概要] 「ソーシャルワークと法のかかわり」、「法の基礎」「権利擁護の意義と支える仕組み」「権利擁護活動と意思決定支援」「権利擁護にかかわる組織、団体、専門職」「成年後見制度」について学ぶ。					
[授業修了時の達成課題 (到達目標)] <ol style="list-style-type: none"> 1. ソーシャルワークと法のかかわりについて説明できる。 2. 法の基礎について説明できる。 3. 権利擁護の意義と支える仕組みについて説明できる。 4. 権利擁護活動と意思決定支援について説明できる。 5. 権利擁護にかかわる組織、団体、専門職について説明できる。 6. 成年後見制度について説明できる。 					
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション (シラバス、国家試験の傾向) 2. 権利擁護に必要な法制度／憲法 3. 民法／行政法 4. 法と規範／法の体系、種類、機能 5. 法律の基礎知識、法の解釈／裁判制度・判例を学ぶ意義 6. 権利擁護の意義／福祉サービスの適切な利用 7. 苦情解決の仕組み／虐待・暴力防止関係法の概要 8. 障害者差別解消法の概要／意思決定支援とは 9. 意思決定支援ガイドライン／インフォームド・コンセント 10. 秘密・プライバシー・個人情報／権利擁護活動と社会の安全 11. 権利擁護にかかわる組織、団体／権利擁護にかかわる専門職 12. 成年後見制度の概要／後見の概要 13. 保佐の概要／補助の概要 14. 任意後見の概要／成年後見制度の最近の動向 15. 成年後見制度利用支援事業／日常生活自立支援事業 後期末試験					
[使用テキスト・参考文献] 最新・社会福祉士養成講座 「権利擁護を支える法制度」中央法規出版 社会福祉小六法2021			[単位認定の方法及び基準] 授業態度、積極性、提出物、試験、出席状況から総合的に評価する 総合評価により単位認定 評価基準：6割以上の成績をもって合格とする		